

インターネット公有財産売却手続きの流れ

KSI 官公庁オークションのログイン ID の取得

- ・入札に参加するには、KSI 官公庁オークションのログイン ID(以下「ログイン ID」という)の取得と電子メールアドレスの認証が必要です。



入札参加仮申込み

- ・紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムの画面上で手続きを行ってください。
- ・物件ごとに仮申込みが必要になります。
- ・志摩市のホームページより「公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」をダウンロードし、志摩市役所へ提出して下さい。
- ・第三者へ委任をされる場合は、「委任状」、落札者と代理人それぞれの「印鑑登録証明書」、代理人の「本人確認書類」も合わせて提出して下さい。



入札保証金の納付

クレジットカードの場合：入札参加仮申込み後、システムにて納付して下さい。
銀行振込（納付書）の場合：納付書を発行しますので、銀行にて納付して下さい。



入札参加申込みの完了

- ・入札参加申込書の記載内容及び入札保証金の納付等が確認できた場合、本申込みの完了メールが届きます。



入札

- ・仮申込みの際に登録したログイン ID を使い、システム上で入札価格を登録してください。
- ・この登録は1回に限り行うことができます。

インターネット公有財産売却手続きの流れ



開札

- ・ 入札者全員に入札結果を電子メールにて送信します。
- ・ 落札できなかった方に対して、入札保証金の返還手続きを開始します。
- ・ 落札者の入札保証金は、契約保証金に全額充当します。



契約手続（商品によって省略）

- ・ 契約書を2通作成し、必要事項を記入、押印の上、それぞれ1通を保有します。
- ・ 契約書に貼り付ける収入印紙は、落札者の負担となります。



売買代金の支払

- ・ 契約保証金（入札保証金）は、売買代金に全額充当します。
- ・ 契約保証金を差し引いた売買代金の残金を志摩市が指定する金融機関で納付してください。



所有権移転の手続

- ・ 売買代金の残金の納付確認後、保管依頼書を志摩市に提出ください。
- ・ 商品が車の場合は、志摩市が所有権移転を行いますので、所有権移転登録請求書も合わせて志摩市に提出ください。



商品の受け渡し

- ・ 日程や場所の打ち合わせのち、商品の受け渡しとなります。



売却手続きの完了